

受賞団体の紹介

第24回広島ユネスコ活動奨励賞は、学校部門3校と社会部門5団体の計8団体が受賞することになりました。ここに受賞団体の概要を紹介させていただきます。

なお、各学校・団体名の横に示している『SDGs-持続可能な開発目標』の番号は、下記の開発目標の番号で、広島ユネスコ協会教育部会が開発目標への取り組みに該当すると思われる番号を記載しています。



【学校部門】

■ 広島市立落合小学校（校長 岡田 泰） ～みんなが住みたくなる町、落合・I(アイ)・愛～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この学校では、2019年度から教育課程を見直し、全ての学年において共通のテーマ「みんなが住みたくなる町、落合・I(アイ)・愛」を掲げ、地域の人々となつながら自然、環境、福祉、防災にかかわる取り組みを実施している。

3年生は、町の畑や朝市について調べ、新聞・ポスターなどで朝市を盛り上げる取り組みを行っている。また、4年生は護岸工事により見られなくなったホテルを再び復活させようと、ピオトープ名人の協力のもと「ホテルプロジェクト」を発足させた。5年生は地域の人々が取り組んでいる清掃活動や福祉の視点を取り入れた「未来の落合のまち」を発信するとともに、リーフレットも作成している。6年生は土砂災害特別警戒地域になっている場所の調査活動をまとめ、「防災マップ」の作成を行っている。更に、「落合っ子防災フェスティバル」で地域への発信を行い、ふるさと落合に関心を持ち、主体的に地域に関わろうとする態度を育てる一助となっている。

児童が故郷に愛着を持ち、主体的に町をより良くしようと考え、行動し、地域の人々とのつながりを大切にしながら、発信することの意義を感じ実践していることは意味深い。今後もさらなる活動の継続を期待したい。



■広島市立梅林小学校（校長 岩本 和貴） ～梅林地区で育ち、生きる子どもを育てる～ 8・20 広島豪雨災害に学ぶ防災学習

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この学校の学区は、古くから太田川流域に開けた地域で、2014年8月広島市北部を襲った豪雨により、甚大な土砂災害の被害を経験した。被災後に行われた運動会で児童自らが「感謝・笑顔」をスローガンに掲げ、全力で表現する姿を地域住民に披露した。後に、この「感謝・笑顔」は校訓として定められた。

災害の実情を学び、命を守る行動をとることの大切さや、被災の体験を風化させないという思いと、学区の歴史や育まれてきた文化を次の時代に伝え、地域への愛着を育みたいという願いから取り組みが始められ、7年が経過した。当初は5年生、6年生のみの取り組みであったが、地域の自主防災会を中心とした地域住民の協力のもと、それぞれの学年に応じたテーマを設定し、取り組みを広げていった。被災から学んだ「つなぐ」「きずな」について考えを深め、梅林地区とともに主体的に生きる人材育成に取り組んでいる。

児童・保護者・地域住民の思いを大切にしながら、被災から得た教訓や経験をもとに道徳、社会、理科、総合的な学習の時間を中心とした、地域とともに進める防災学習の取り組みは、人々との連携を求め、協働を目指す活動として今後も期待するものである。



■広島県立安芸府中高等学校（校長 高橋 真） ～広島発国際人（グローバルリーダー）の育成～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1980年に普通科として開校したこの学校は、1991年に英語類型(コース)を発展させて国際科を新設した。以来、全教育活動を通してグローバルな社会問題を自分事として捉え、地域社会や国際社会に貢献し、その持続的な平和や発展に寄与する志高い人材を育成することを目指した取り組みを推進してきている。

具体的には、洋書の活用やオールイングリッシュによる英語授業における英語運用能力の強化・向上をはじめ、ICTを活用した海外の高校や大学との異文化間交流活動（平和やSDGsなどの国際社会に関わる問題の交流や協働）を積極的に進めている。また、アメリカ・オーストラリアの学校と姉妹校提携を結び、行事などの学校情報の交流を常時図り合うとともに、留学生を受け入れたり派遣したりする人的交流やホームステイによる異文化体験の充実に努めている。

更には、サマーセミナーにおける平和記念公園内での外国人観光客への英語ガイドやオーストラリア研修旅行を実施するなど、国際感覚を豊かにし、国際人(グローバルリーダー)としての資質・能力や実践力を培っている。

なお、この学校は、2010年にユネスコスクールに認定・登録され、こうした諸活動を外部に随時発信してきている。

※ グローカル……グローバル+ローカル



【社会部門】

■ 特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima

(理事長 渡部 朋子)

～平和都市・広島を活動の拠点とし、国際協力事業・国際平和事業
・教育事業・公演等広報啓発事業などを行うNGO～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この団体は、「アジアの友と手をつなぐ広島市民の会」というボランティアグループを出発点に、その後、発想をより具体的に、よりグローバルに活動したいとの構想から、1981年1月に法人化して「ANT-Hiroshima」と改称し、2018年に30周年記念を祝し、今年で33年目に至っている。平和都市広島を拠点に、国内外の人々やNGOなどとのネットワークを構築し、世界の恒久平和の実現に向けた幅広い活動を展開している団体である。

具体的な活動は、佐々木禎子さんの折鶴を題材にした絵本を世界各国の言語に翻訳して送る取り組み、被爆体験を次世代に伝えるために記録映像やインタビュー形式のDVDを制作するプロジェクト、被爆樹木を守り種や苗を国内外に送るグリーン・レガシー・ヒロシマ活動への参加など多岐にわたる。それらを通して被爆の実相を伝え、核廃絶、平和構築、平和文化・教育とその担い手を育成する活動を継続している。「核なき世界を目指して」では、2019年、ANTはICANのパートナーになっている。

また、ヒロシマを受け継ぐ教育として朗読会・被爆体験継承塾の開催及び平和の担い手の育成を目指すインターンシップ・ボランティアの受け入れ事業等も取り組んでおり、多方面の組織や団体と協力して国際協力・国際平和・教育・広報啓発等多方面の事業に貢献していて、SDGsの優れた取り組みとして高く評価される。



■生活資料館・ハワイ移民資料館「仁保島村」館長（川崎 壽） ～ハワイ移民に関する資料収集・展示等、共生社会への実現に向けて～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この資料館が設立されるきっかけは、両親・兄弟姉妹・親戚が移民としてハワイに渡り、自分だけが日本に残り生活してきた館長が、第二次世界大戦後に帰国した長姉に再開し、日本人のハワイでの生活の様子、苦勞、そして活躍・貢献等を知ったことであった。海外において直面する多様な難問を乗り越えたハワイ移民の生活や歴史とその叡智を伝えることを通して、異なる国籍を持つ多くの人たちとの共生に直面している今日の人々に、多様性を認め尊重し合って生きていく態度を育てたいという願いから、幅広い地道な活動を続けている。

具体的な活動として、ハワイ移民に関する資料収集・展示の資料館を開設し、貴重な資料を無料で開放するとともに、生活用具などを小学生が使用する機会を設けて体験学習の場としている。また、多くの公民館等で講話し、生涯学習の一役を担うとともに、ニュースレターを発行して情報の発信や啓発に取り組んでいる。さらに、30年間の調査をまとめて自費出版した『ハワイ日本人移民史』は、専門家や研究者からも認められ、改訂版が期待されるほどの意義を有している。

こうした地域の人々の生活の様子や苦難及び活躍・功績を伝える地道な活動は、自国の文化を大切にしながら、異なる生活習慣・文化・歴史をもつ人々と相互に認め合い、尊重し合いながら共生する態度を身に付け、持続可能な社会のあり方を育てる活動であると評価される。



■広島市防災士ネットワーク（代表世話人 柳迫 長三） ～自主防災活動の原点である「自助」「共助」のもと、会員の防災 技術の錬磨・防災知識の高揚及び自主防災活動を支援～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この団体は、広島に大きな豪雨災害が発生するなか、2015年1月に広島市の防災士が集まって、スキルアップと防災知識普及を目的に結成された。以来7年にわたって相互の研修と市民の防災意識啓発、また、地域・学校・企業の防災・減災活動支援を継続しており、現在は約130人が所属している。

会員の研修は毎月1回以上実施し、去年は広島市危機管理室職員や地球環境学の大学研究者、また、他県災害被災地の防災・復興活動団体メンバーなど多彩な講師を迎えて、高度で専門的な知識・技術の向上を進めている。このほか他都市防災士と被災地視察・交流を行っている。市民対象の事業は、市民防災講座や防災まち歩きを主催し、防災〇×クイズや防災マップ作成など、子どももおとなも楽しく主体的に学べる工夫を続けている。また、各区の防災訓練・防災フェアでは、防災に関係する工作・クイズ・ゲームをしたり被災地の体験談を紹介したりするなど来場者の防災意識を高めている。その他、学区等の防災訓練の指導や研修・講演の講師などの地域活動を行っている。活動回数・参加数とも実績は定着しており、去年は市外からの参加など活動の広がりがあった。また、コロナ禍においてもオンライン研修を取り入れて活動を継続している。



■古川トンボしらべ隊（代表 西村 浩美） ～古川における生物多様性の魅力でまちづくり～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この団体は、メンバーが2016年度に公民館が開催したトンボの観察会で、ミヤマアカネやグンバイトンボをはじめ、絶滅危惧種の植物や淡水生物が地元の安佐南区を流れる古川に生息していることを知ったことが活動への契機となって、2018年の結成に至っている。

活動の目的は、古川のトンボ相とその生態を解明して古川の自然環境の魅力を発信することによって、地域住民や行政関係者の水辺環境保全意識の高揚を図ることとしている。構成メンバーは小学生から高齢者までの老若男女と幅広く、現在の会員は28名である。子どもたちの自然や生き物に対する関心を高め、将来自然環境保全に携わる職業に就く人材の育成も視野に入れて活動している。

毎年3月から12月まで毎週調査活動を行い、その回数は2021年8月現在で92回に及んでいる。調査は昆虫の専門家の指導の下に実施されており、トンボは現在までに42種類が確認されている。これまでに、年3回実施している観察会を通じて延べ約420名を、また、公民館祭りに活動の成果を展示して、延べ約3600名もの市民を啓発している。

調査・観察会を中心とした継続的な活動は、人々に環境保全の意識や関心を高めるとともに、次代を担う人材の育成にも寄与するものであり大いに評価される。



■坊田かずまの会（代表 山中 龍馬） ～坊田かずまの顕彰と文化活動の啓発～



この団体は、熊野町出身の坊田かずまの優れた業績を顕彰するとともに、作品の収集、研究、保存及び普及を図り、もって熊野町及び日本文化の啓発・発展に寄与することを目的として、2001年に結成以降20年間継続し活動している。

その活動は、熊野町からの賛同を得て、歌碑の建立を行ったり、会報紙「くれがた」を年1回発行し、これまで『坊田かずま作曲選集』を6巻発刊している。また、コンサートの開催、箏の演奏などで作品の紹介を行い、コンサートは無料として観客に喜ばれ、出版物も無料の奉仕活動として町民に寄与し、地域の活性化に貢献している。

坊田かずま（1902年生まれ）は、師範学校を修了、18歳から39歳で亡くなるまでの20年余り、「日本旋律」の大切さを説き、「土の匂いのある歌を子どもの中に」と作品に願いを込めた童謡作曲家で、器楽合奏等日本の音楽教育の先駆者である。没後、忘れられ埋もれていた遺品が見つかり、今では、国立大学、音楽大学の学生による卒業論文、修士論文にて発表もされている。

遺品資料から坊田かずまの全体像の調査研究を継続して行い、次の世代に伝えていく取り組みは、未来へ続く地域を活性化するものであり、音楽教育・音楽文化の啓発に貢献、寄与している活動として高く評価されている。



【SDGsとは？】

SDGs（持続可能な開発目標）とは、

「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までに達成するために掲げられた17の行動目標です。「平和に暮らすことを阻むあらゆる状況」について、発展途上国、先進国を問わず国際社会が一丸となって解決していこうと掲げた、世界を変えるための目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



行 動 目 標

1 貧困をなくそう！

……あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。

2 飢餓をゼロに！

……飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。

3 すべての人に健康と福祉を！

……あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

4 質の高い教育をみんなに！

……すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

5 ジェンダー平等を実現しよう！

……ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。

6 安全な水とトイレを世界中に！

……すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。

7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに！

……すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ現代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

8 働きがいも経済成長も！

……すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を推進する。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう！

……強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。

10 人や国の不平等をなくそう！

……国内及び国家間の格差を是正する。

11 住み続けられるまちづくりを！

……都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする。

12 つくる責任、つかう責任！

……持続可能な消費と生産の形態を確保する。

13 気候変動に具体的な対策を！

……気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を講じる。

14 海の豊かさを守ろう！

……海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。

15 陸の豊かさも守ろう！

……陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地劣化の阻止・防止、及び生物多様性損失の阻止を図る。

16 平和と公正をすべての人に！

……持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて 効果的で責任ある包括的な制度を構築する。

17 パートナーシップで目標を達成しよう！

……持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。